

国会

名前 _____

_____ 月 _____ 日

現代社会

憲法

政治

経済

国際社会

これから

今日の問い

国会は国の政治でどんな役割をもち、どのように法律をつくるのだろう。

下線に当てはまる語句を書こう。同じ番号には同じ語句が入る。左の欄の説明もヒントにしよう。

1 国会の地位と仕事

国権の最高機関

① 国民の代表者からなる国会の地位。

② 法律をつくる機関。

④ 国の政治全般を調べる、各議院の権限。

③ 裁判官をやめさせるか判断する裁判所。

国会は、選挙で選ばれた国民の代表者で構成され、主権者である国民の意思を政治に反映させる場である。憲法第41条は、国会を ¹ 国権の最高機関、国の唯一の ² 立法機関 と定めている。つまり、法律をつくれるのは国会だけである。国会は、内閣や裁判所に比べて国民に近い機関として、国の政治の中心に位置づけられている。

国会の仕事は、法律の制定のほかにも多い。予算の議決、外国との条約の承認、内閣総理大臣の指名、憲法改正の発議(各議院の総議員の3分の2以上の賛成が必要)を行う。また、裁判官をやめさせるかを判断する ³ 弾劾裁判所 の設置や、証人を呼んで政治を調べる ⁴ 国政調査権 も、国会の重要な権限である。

2 国会のしくみ

二院制・法律

⑦ 国会を二つの議院で構成する制度。

⑧ 意見が分かれたとき衆議院の議決を優先する。

⑨ 法律案などを専門的に審議する場。

⑩ 専門家や関係者の意見を聞く会。

国会は、⁵ 衆議院 (465人)と ⁶ 参議院 (248人)の ⁷ 二院制 である。慎重に審議して、一方の行きすぎを防ぐためである。衆議院は任期が4年で解散があり、参議院は任期が6年で3年ごとに半数が改選され解散はない。国民の意見をより強く反映すると考えられるため、衆議院には強い権限が与えられ、予算の先議や、内閣総理大臣の指名などで参議院よりも議決が優先される(⁸ 衆議院の優越)。

法律案は、内閣または国会議員が提出する。まず提出された議院の ⁹ 委員会 で専門的に審議され、必要に応じて ¹⁰ 公聴会 で意見を聞き、¹¹ 本会議 で議決される。もう一方の議院でも同じ手順を経て、両院で可決されると法律が成立し、天皇が ¹² 公布 する。参議院が否決しても、衆議院が出席議員の3分の2以上の賛成で再可決すれば成立する。



できた / 12

